

保険医療機関における書面掲示事項について

【医療DX推進体制整備加算】

当院はオンライン資格確認により取得した診療情報を診察室で閲覧・活用できる体制を整えています。
また、電子処方箋および診療情報共有サービスの導入により、質の高い診療を実施するための十分な情報を取得・活用して診療を行っています。

【一般名処方加算】

当院は後発医薬品があるお薬については、患者様へご説明の上、商品名ではなく一般名処方(有効成分の名称で処方すること)を行う場合があります。これにより、特定の医薬品の供給が不足した場合であっても、患者様に必要な医薬品が提供しやすくなります。

【小児かかりつけ診療料】

当院は、小児かかりつけ診療として患者様へ指導を行い、所定の様式を交付して同意を得る体制を整えています。

ア 急性疾患を発症した際の対応の仕方やアトピー性皮膚炎、喘息その他乳幼児期に頻繁にみられる慢性疾患の管理等について、かかりつけ医として療養上必要な指導及び診療を行います。

イ 他の保険医療機関との連携及びオンライン資格確認を活用して、受診している医療機関を全て把握するとともに、必要に応じて専門的な医療を要する際の紹介等を行います。

ウ 健康診査の受診状況及び受診結果を把握するとともに、発達段階に応じた助言・指導を行い、保護者からの健康相談に応じます。

エ 予防接種の実施状況を把握するとともに、予防接種の有効性・安全性に関する指導やスケジュール管理等に関する指導を行います。

オ 発達障害の疑いがある場合は、診療及び保護者からの相談に対応するとともに、必要に応じて専門的な医療を要する際の紹介等を行います。

カ 不適切な養育にも繋がりうる育児不安等の相談に適切に対応します。

【明細書発行体制等加算】

当院は療担規則に則り明細書を無償で交付しています。また、自己負担のある患者様に診療報酬明細書、領収書を交付しています。明細書の発行を希望されない患者様は、会計の際にお申し出ください。



貝沼内科小児科